

第3期船橋市障害福祉計画の 目標値に対する実績

策定から1年を経過して

— 目 次 —

第3期船橋市障害福祉計画の達成状況の点検及び評価	1
--------------------------	---

障害福祉サービス等の提供による平成26年度の目標値に対する進捗状況

1 地域生活に移行する施設入所者の数	2
2 一般就労に移行する福祉施設利用者の数	8

障害福祉サービスの見込み量と実績

1 指定障害福祉サービス	14
(1) 訪問系サービス	14
(2) 日中活動系サービスⅠ	15
(3) 日中活動系サービスⅡ	16
(4) 日中活動系サービスⅢ	16
(5) 居住系サービス	17
2 指定相談支援	18

地域生活支援事業の見込み量と実績

(1) 相談支援事業	19
(2) コミュニケーション支援事業	20
(3) 日常生活用具給付等事業	21
(4) 移動支援事業	22
(5) 地域活動支援センター事業	23
(6) その他の事業	24

障害者総合支援法における障害福祉計画について	26
------------------------	----

第3期船橋市障害福祉計画の達成状況の 点検及び評価

第3期船橋市障害福祉計画は、平成24年度から平成26年度において、平成26年度を最終目標年次とした具体的な数値目標や、各年度における障害福祉サービス等の見込み量を設定し、本市における障害者施策の一層の充実を図るために策定しました。

第3期船橋市障害福祉計画の策定から1年が経過し、本計画に対する進捗状況を確認するために計画達成状況の点検及び評価を行います。

なお、計画達成状況の確認のため、第3期船橋市障害福祉計画上で定めていない平成23年度の参考目標値を設定している項目があります。第3期船橋市障害福祉計画上で定めていない参考目標値についてはそれぞれのページで説明を加えています。

また、各項目で実績の時間軸が異なりますので、どの時点での実績であるかについてもそれぞれのページで説明を加えます。

障害福祉サービス等の提供による 平成26年度の目標値に対する進捗状況

障害福祉サービス等の提供による平成26年度の目標値については国から目安となる指針が示されています。

「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）」における平成26年度における目標値は、以下の通りです。

なお、国の指針を基に第3期船橋市障害福祉計画では船橋市の実態に合わせた平成26年度の目標値を定めています。

項 目		目 標 値
1	入所者の地域生活への移行	平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行
	入所者数の削減	平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上削減
2	就労移行の促進	
	① 福祉施設から一般就労への移行	平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上
	② 就労移行支援事業の利用者	平成26年度末における福祉施設利用者の2割以上が利用
	③ 就労継続支援事業の利用者	平成26年度末において就労継続支援事業利用者の3割以上がA型を利用

1 地域生活に移行する施設入所者の数
 (「第3期船橋市障害福祉計画」の19ページ)

【目標値】

項目		数値	考え方	
第1期計画策定時の入所者数(A)		352 人	平成17年10月1日時点での数値	
平成26年度入所者数(B)		325 人	平成26年度末見込み	
目標値	削減見込み(A-B)	27 人	入所者の削減数 (A-B) / A	
		(8) (%)		
			25 人	平成23年度参考目標値(※1)
	地域生活移行数(C)	41 人	施設からグループホーム等に移行する者の数 (C/A)	
(12) (%)				
		33 人	平成23年度参考目標値(※2)	

※1 平成23年10月時点で削減数24人のため、平成26年度までに平均的に削減するものと仮定し、参考目標値を25人としました。

※2 平成17年10月1日から平成22年度末までの間で地域生活移行数が30人のため、平成26年度までに平均的に移行するものと仮定し、参考目標値を33人としました。

【実績値】

項目		数値	考え方
平成23年度入所者数 (D)		313 人	平成23年度末実績
23年度 の実績	削減実績 (A-D)	39 人 (11) (%)	入所者の削減数 ((A-D) / A)
	地域生活 移行数 (E)	35 人 (10) (%)	施設からグループホーム等に 移行する者の数 (E / A)

入所者数について

平成23年度末（平成24年3月末）時点の入所支援施設と旧法入所支援施設の利用者は313人で、平成26年度末の目標値325人を上回る結果となっています。

しかし、入所希望者はいますので、この数字は一時的なものであると考えます。

地域生活移行者数

平成17年10月1日から平成22年度末までの実績・・・30人

平成23年度中の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5人

※地域生活への移行者数は、実績が延べ人数となっているので、平成22年度までの実績に平成23年度の実績を加えた35人が、計画における実績となります。

○調査方法

調査の対象事業所：

平成24年2月末時点で、船橋市援護者の利用実績のある71事業所。
（施設入所支援・旧法入所支援）

照会及び回答方法：

文書及びメール（市内の事業所）にて照会し、郵送・FAX・メールによる回答を求めました。

調査及び回答の期間：

平成24年8月17日（金）～9月7日（金）

○平成23年度中の実績内訳について

地域生活への移行者は、13人の実績がありました。そのうち、当計画の実績となりうる平成17年10月1日時点（基準日）の入所者は、5人でした。

事業者名	集計結果	移行先			基準日の 入所者
		GH	CH	住宅	
国立障害者リハビリテーション センター 自立支援局 (埼玉県所沢市)	2			2	
千葉リハビリテーション更生園 (千葉市緑区)	3		1	2	
のまる	1		1		1
大久保学園	6		6		4
アドバンスながうら	1	1			
合 計	13	1	8	4	5

調査対象の71事業所のうち、地域移行の実績があったのは5事業所で、全体の7%ほどになっています。

地域生活への移行者数としては、大久保学園の6人が最も多く、平成23年4月に開所しました、定員10人の原宿ホーム壱番館（共同生活援助・共同生活介護一体型事業所）への移行が要因となっています。

地域移行の実績はあがっていますが、基準日以前からの入所者の地域移行数は人数が少なくなっています。障害程度が比較的軽い方の地域移行が多く、現状での地域移行が可能な方の多くが地域移行されている状況であると考えられます。

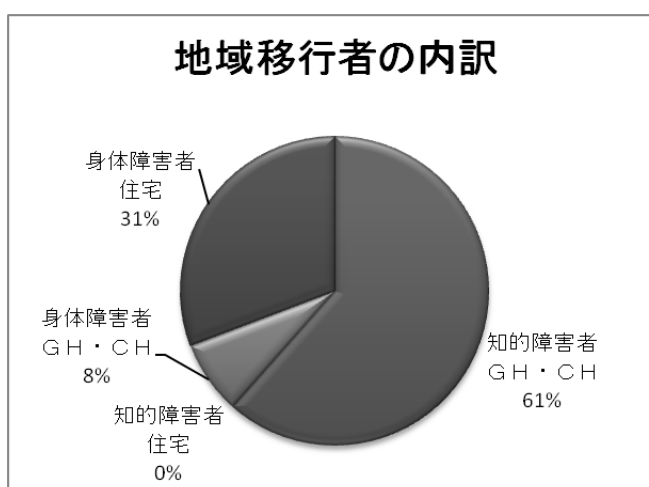
○障害別の地域移行状況について

知的障害者の利用事業所→のまる、大久保学園、アドバンスながうら
合計8人（地域移行者の62%）

身体障害者の利用事業所→国立障害者リハビリテーションセンター、
千葉リハビリテーションセンター更生園
合計5人（地域移行者の38%）

移行先は、知的障害者はグループホーム等が多く、身体障害者においては、身体障害者向けのグループホーム等が不足している状況もあり、一般住宅等での生活が可能な方の地域移行が多くなっています。

グループホーム等の整備は今後も必要であると考えられます。



○調査対象事業所からの意見等

- ・ 1人暮らしが困難な方のために、身体障害者のグループホーム等の整備をしてほしい。
- ・ 知的障害者・精神障害者に対応するグループホーム等の整備は進んでいるが、身体障害者向けの内容は整備が遅れている。地域移行後に需要のある短期入所についても、今後地域移行が進んだ場合に、ベッド数の不足が考えられる。
- ・ 地域移行するうえで、本人に適した日中活動の場や就労先が必要。生活訓練により地域移行が可能となっても、日中活動の場や就労先がなければ地域移行は実現しない。日頃からの情報提供が重要。
- ・ ホームヘルプサービス適用の限度枠が拡大すれば、一般住宅等への移行者が増えると思われる。
- ・ 利用者の高齢化・障害の重症化が進み、自立に向けた対策に苦慮している。老人保健施設等への移行には、改めて要介護認定の申請をせねばならず、手続きが複雑である。

2 一般就労に移行する福祉施設利用者の数

(「第3期船橋市障害福祉計画」の22ページ)

①福祉施設から一般就労への移行者数

【目標値】

項目	数値	考え方
第1期計画策定時の年間一般就労移行者数(A)	9 人	平成17年度において福祉施設(※1)を退所し、一般就労した者の数
平成26年度の年間一般就労移行者数(B)	36 人 (400) (%)	平成26年度において福祉施設から一般就労に移行した者の数(B/A)
平成23年度の年間一般就労移行者数目標値	36 人 (400) (%)	参考目標値(※2)

※1 一般就労移行者数の項目における福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業所、地域活動支援センター、市で独自に補助を行っている心身障害者福祉作業所です。

※2 平成22年度時点で、年間移行者数が42人であったため、平成26年度の目標値と同値の36人を平成23年度の参考目標値としました。

【実績値】

項目	数値	考え方
平成23年度の年間一般就労移行者数(B')	43 人 (478) (%)	平成23年度において福祉施設から一般就労に移行した者の数(B'/A)

平成23年度の一般就労移行者数は43人と、平成26年度の目標値を上回る結果となりました。

○調査方法

調査の対象事業所：

平成24年2月末時点で、船橋市援護者の利用実績のある150事業所。

（就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、通所更生施設、地域活動支援センター、心身障害者福祉作業所）

照会及び回答方法：

文書及びメール（市内の事業所）にて照会し、郵送・FAX・メールによる回答を求めました。

調査及び回答の期間：

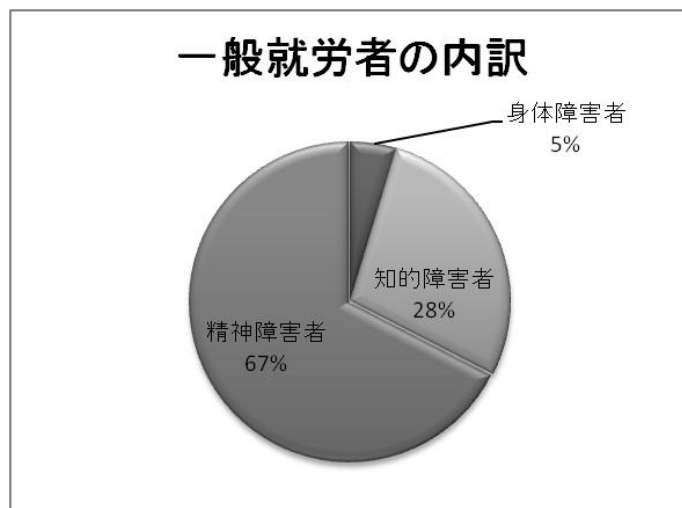
平成24年8月17日（金）～9月7日（金）

○平成23年度の実績内訳について

事業者名	サービス種類	集計結果	障害区分		
			身体	知的	精神
あかね園	就労移行支援	8		7	1
ウイングル松戸センター	就労移行支援	3			3
障害者就職サポートセンタービルド	就労移行支援	5			5
ふなばし工房	就労移行支援	1		1	
光風みどり園	就労移行支援	2		2	
ワーカーズハウスぐらす	就労移行支援	3		1	2
サンワークL事業所	就労移行支援	1			1
ウイングル船橋センター	就労移行支援	11	1		10
就労生活支援センター トライアングル西千葉	就労継続支援（B型）	1	1		
ステップちば	就労継続支援（B型）	4			4
障害者の働く場もえぎ	就労継続支援（B型）	1			1
あくあ	就労継続支援（B型）	1		1	
希望の鐘福祉作業所	地域活動 支援センター	2			2
	合計	43	2	12	29

○障害別の一般就労状況について

身体障害者→ 2人
 (一般就労者の 5%)
 知的障害者→ 12人
 (一般就労者の 28%)
 精神障害者→ 29人
 (一般就労者の 67%)
合計43人



3障害の中で一般就労の伸びが顕著であるのが精神障害者であり、一般就労者の67%を占めています。

一般就労の実績が伸びている背景には、就労移行支援事業所数が多く、新規の就労移行支援事業所の開設もあったことが要因であると考えられます。

なお、大久保学園就業・生活支援センターの平成23年度の就職件数の実績は、身体障害者2人、知的障害者29人、精神障害者4人の延べ35人となっています。

○調査対象事業所からの意見等

- ・ 障害者就業・生活支援センターからの実習・職場体験の紹介を積極的にしていただきたい。
- ・ 就労支援に関わる関係機関の定期的な情報交換ができる場を構築し、地域の支援ネットワーク作りを推進してほしい。
- ・ 当事者には経済、生活環境、医療の問題が絡んでくるため、就職後の職場定着にもつながる関係機関の連携が必要。
- ・ 官公需の障害者事業所への随意契約の実施等、優先的施策の拡充を。

②就労移行支援事業の利用者数

【目標値】

項目	数値	考え方
平成26年度末の福祉施設（※1）利用見込者数（C）	1,492 人	生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が対象
平成24年度の福祉施設利用見込者数	1,392 人	目標値（※2）
上記（C）のうち平成26年度末の就労移行支援事業利用者数（D）	172 人 (12) (%)	(D/C)
平成24年度の就労移行支援事業利用者数	152 人 (11) (%)	目標値（※2）

※1 福祉施設利用見込者数の項目における福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業所となります。

※2 平成24年10月1日時点の目標値となります。

【実績値】

項目	数値	考え方
平成24年度の福祉施設利用者数（C'）	1,449 人	生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が対象
上記（C'）のうち平成24年度の就労移行支援事業利用者数（D'）	194 人 (13) (%)	(D' / C')

※ 平成24年10月1日時点の実績値となります。

就労移行支援事業利用者数が伸びており、平成23年2月に開設したウイングル船橋センター、平成24年2月に開設したロクマル ジョブサ船橋と就労移行支援事業所の市内での開設が続いたためであると考えられます。平成24年4月にもウェルビー西船橋駅前センターが開設しているため、来年度も就労移行支援事業利用者数の伸びが期待できます。

厚生労働省の指針である福祉施設利用見込者数のうち2割以上が就労移行支援事業を利用するという目標には達していませんが、船橋市の平成24年度の福祉施設利用見込者数のうち就労移行支援事業利用者数の目標値152人に対しては194人と上回っています。

③就労継続支援事業の利用者数

【目標値】

項目	数値	考え方
平成26年度末の就労継続支援事業利用者数（E）	449 人	A型= 37人 B型=412人
平成24年度の就労継続支援利用者数	389 人	目標値（※）
上記EのうちA型（雇成型）利用者数（F）	37 人 (8) (%)	(F/E)
平成24年度の就労継続支援A型（雇成型）利用者数	27 人 (7) (%)	目標値（※）

※ 平成24年10月1日時点の目標値となります。

【実績値】

項目	数値	考え方
平成24年度の就労継続支援事業利用者数（E'）	407 人	A型= 34人 B型=373人
上記EのうちA型（雇成型）利用者数（F'）	34 人 (8) (%)	(F'/E')

※ 平成24年10月1日時点の実績値となります。

厚生労働省の指針である福祉施設利用見込者数のうち3割以上が就労継続支援事業を利用するという目標には達していませんが、船橋市の平成24年度の福祉施設利用見込者数のうち就労移行支援事業利用者数の目標値27人に対して34人とおおむね見込みどおりの実績といえます。

障害福祉サービスの見込み量と実績

1 指定障害福祉サービス

(「第3期船橋市障害福祉計画」の26ページ)

※障害福祉サービスの実績については、平成24年10月1日の数値を掲載しています。

(1) 訪問系サービス(「第3期船橋市障害福祉計画」の26ページ)

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

サービス	平成24年度	考え方
居宅介護	18,424	延べ支給時間/月
	18,641	
	560	支給人数/月
	577	
重度訪問介護	8,694	延べ支給時間/月
	9,305	
	63	支給人数/月
	60	
同行援護	7,800	延べ支給時間/月
	7,529	
	156	支給人数/月
	152	
行動援護	2,385	延べ支給時間/月
	2,585	
	65	支給人数/月
	68	
重度障害者等 包括支援	0	延べ支給時間/月
	0	
	0	支給人数/月
	0	

平成24年度における訪問系サービスの支給人数及び月間延べ支給時間は、同行援護については実績が見込み量を下回っていますが、それ以外のサービスについては実績が見込み量を上回っており、全体として障害のある人の増加に伴う増加傾向にあります。

重度障害者等包括支援については、平成24年度も利用はありませんでした。

(2) 日中活動系サービスⅠ（「第3期船橋市障害福祉計画」の28ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

サービス	平成24年度	考え方
短期入所	12,047	延べ支給日数/月
	12,484	
	814	支給人数/月
	836	
療養介護	93	延べ支給日数/月
	1,020	
	3	支給人数/月
	34	

短期入所については見込み量を若干上回る実績となっています。平成24年8月に開設した大久保学園の単独短期入所施設の開設によるものだと考えられます。

療養介護については見込み量を大幅に上回る実績となっています。これは平成24年4月1日に施行された児童福祉法の改正により、18歳以上の障害のある人については、原則障害福祉サービスを利用することとなりました。この改正に伴い「重症心身障害児施設」については平成24年4月1日以降、「医療型障害児入所施設」として再編され、この施設への入所を希望する18歳以上の障害のある人については、療養介護サービスを利用することとなりました。そのため、療養介護サービスの実績が大幅に上回りました。

(3) 日中活動系サービスⅡ（「第3期船橋市障害福祉計画」の30ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

サービス	平成24年度	考え方
生活介護	17,618	延べ支給日数/月
	16,808	
	766	支給人数/月
	764	
自立訓練(機能訓練)	598	延べ支給日数/月
	462	
	26	支給人数/月
	21	
自立訓練(生活訓練)	1,357	延べ支給日数/月
	1,434	
	59	支給人数/月
	63	

おおむね見込みどおりの実績となっています。

生活介護については大久保学園、北総育成園、藤良苑が平成24年4月に新体系サービスへ予定どおり移行したことから、おおむね見込みどおりの伸びとなっています。

自立訓練（生活訓練）については、平成24年4月に新体系サービスへ移行したひまわり苑の宿泊型自立訓練も含まれています。

(4) 日中活動系サービスⅢ（「第3期船橋市障害福祉計画」の32ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

サービス	平成24年度	考え方
就労移行支援	3,496	延べ支給日数/月
	4,268	
	152	支給人数/月
	194	

就労継続支援A型 (雇用型)	621	延べ支給日数/月
	748	
	27	支給人数/月
	34	
就労継続支援B型 (非雇用型)	8,326	延べ支給日数/月
	8,206	
	362	支給人数/月
	373	

就労移行支援については見込み量を上回っています。平成24年2月にロクマル ジョブサ船橋が、平成24年4月にウェルビー西船橋駅前センターが開設したことも関係があると考えられます。

就労継続支援A型、就労継続支援B型についてはおおむね見込みどおりの実績となっています。

(5) 居住系サービス(「第3期船橋市障害福祉計画」の34ページ)

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

サービス	平成24年度	考え方
共同生活介護 (ケアホーム)	210	支給人数/月
共同生活援助 (グループホーム)	217	
施設入所支援	327	支給人数/月
	300	

グループホーム・ケアホームについては見込み量を上回っています。平成24年4月に開所した大久保学園の定員10名の原宿ホーム式番館に加え、ほかにも共同生活住居の増設によるものであると考えられます。

施設入所支援についてはグループホーム等の利用が増えたため、見込み量を下回ったものと考えられます。

2 指定相談支援

(「第3期船橋市障害福祉計画」の36ページ)

※実績については、平成24年10月1日の数値を掲載しています。

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

サービス		平成24年度	考え方
指定一般 相談支援	地域移行支援	5	支給人数/月
		8	
	地域定着支援	5	
		0	
指定特定 相談支援	計画相談支援	360	支給人数/月
		39	

指定一般相談支援のうち、地域移行支援は見込み量を実績が上回り、地域定着支援は実績なしとなっております。

計画相談支援については平成27年3月末までに障害福祉サービス等を利用するすべての人についてサービス等利用計画を作成することとなっておりますが、平成24年度の時点で見込み量を実績を大幅に下回っている状況となっております。

これは、サービス等利用計画の記載内容、作成時間、相談支援事業所の計画作成の許容量等を確認するため、最も作成に時間を要する新規のサービス利用者限定し、試行的に行っていたため、平成24年度は実績が見込み量を下回る結果となりました。

平成24年度の検証結果を基に対象者を順次拡大していくため、平成25年度以降は実績の拡大が見込まれます。

なお、平成25年3月時点で、相談支援事業所数は指定一般相談支援事業所が11箇所、指定特定相談支援事業所が12箇所となっております。

現在、相談支援事業所連絡協議会(FAS-net)において、相談支援事業の質の向上と量的拡大について協議を行っております。

地域生活支援事業の見込み量と実績

(1) 相談支援事業(「第3期船橋市障害福祉計画」の40ページ)

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

事業名	23年度	単位
障害者相談支援事業	1	事業実施箇所数
	1	
地域自立支援協議会	1	事業実施箇所数
	1	
市町村相談支援機能強化事業	1	配置人数
	1	
成年後見制度利用支援事業	6	助成人数
	3	
障害児等療育支援事業	4	事業実施箇所数
	4	
子どもの発達に関する相談	2	事業実施箇所数
	2	
船橋市こども発達相談センター	1	事業実施箇所数
	1	
船橋市ことばの相談室	1	事業実施箇所数
	1	

おおむね見込みどおりの実績といえます。

成年後見制度利用支援事業においては、後見人等への報酬の助成を行った3名を実績としています。市長申立てにつきましては、3件の実績がりましたが、申立ての費用については、求償により支出の実績がありませんでした。

障害者及び保護者の高齢化に伴い成年後見制度の利用が見込まれることから、今後も当該事業の利用の増加が予想されます。

(2) コミュニケーション支援事業

(「第3期船橋市障害福祉計画」の43ページ)

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

事業名	23年度	単位
手話通訳者派遣事業	19	通訳者
	19	登録数
	1138	派遣件
	1185	数/年
手話通訳者設置事業	3	通訳者
	3	設置数
	4,255	相談件
	3,842	数/年
要約筆記者派遣事業	25	要約筆
	26	記者数
	545	派遣件
	592	数/年

おおむね見込みどおりの実績といえます。

手話通訳者派遣事業と要約筆記者派遣事業につきましては、ともに派遣件数が見込みを上回っています。

今後も、地域生活支援事業においてコミュニケーション支援事業が強化されることに伴い、派遣件数の増加が見込まれます。

(3) 日常生活用具給付事業（「第3期船橋市障害福祉計画」の45ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

用具名	23年度	単位
介護・訓練支援用具	21	延べ給付件数 ／年
	30	
自立生活支援用具	103	
	89	
在宅療養等支援用具	78	
	67	
情報・意思疎通支援用具	68	
	78	
排泄管理支援用具	10,207	
	10,244	
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	13	
	10	

用具名	品目
介護・訓練支援用具	特殊寝台、体位変換機、特殊マット、移動用リフト
自立生活支援用具	火災警報器、入浴補助用具、頭部保護帽等
在宅療養等支援用具	盲人用体温計、酸素ボンベ運搬車、ネブライザー、透析液加温機、電気式たん吸引機等
情報・意思疎通支援用具	視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用通信装置等
排泄管理支援用具	ストマ用装具、特殊便器、収尿器等
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	居宅生活動作補助用具

おおむね見込みどおりの実績といえます。

介護・訓練支援用具では、体位変換器の実績が伸びています。自立生活支援用具、在宅療養等支援用具は、全体的に例年よりも少ない実績でした。排泄管理支援用具は、ストマ用装具の伸びが見込みを上回りました。

(4) 移動支援事業（「第3期船橋市障害福祉計画」の47ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

事業名	23年度	単位
移動支援事業	72	実施箇所数
	65	
	288	利用者数／ 月
	298	
	3,476	延べ利用 時間／月
	3,982	

おおむね見込みどおりの実績といえます。

実施箇所数は、利用実績のあった事業所の数となっています。平成23年10月1日より、視覚障害者に対する同行援護サービスが開始されたため、利用実績のある事業所が見込み以上に少なくなっています。月の利用者数に関しては、同行援護サービスの開始に伴い減ることを見込みましたが、視覚障害者以外の利用者数が増えているため、見込みより増加傾向にあります。

(5) 地域活動支援センター事業

(「第3期船橋市障害福祉計画」の49ページ)

第3期計画の見込み量と実績(上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績)

事業名	23年度	単位
地域活動支援センターⅠ型	1	実施箇所数
	1	
	103	利用人数/月
	101	
地域活動支援センターⅡ型	0	実施箇所数
	0	
	7	利用人数/月
	5	
地域活動支援センターⅢ型	10	実施箇所数
	10	
	133	利用人数/月
	130	

おおむね見込みどおりの実績といえます。

Ⅰ型及びⅡ型については、前年度の利用実績を維持しています。Ⅲ型については、前年度より利用人数が増加しており、おおむね見込みどおりの実績となりました。

Ⅲ型については、平成24年度より市内実施箇所が1箇所増えているため、今後も利用人数の増加が予想されます。

(6) その他の事業（「第3期船橋市障害福祉計画」の52ページ）

第3期計画の見込み量と実績（上段が第3期計画の見込み量、下段の網掛け部分が実績）

事業名	23年度	単位
訪問入浴サービス事業	151	延べ利用件数/月
	139	
更生訓練費給付事業	10	利用者数/月
	11	
施設入所者就職支度金給付事業	1	給付件数/年
	0	
知的障害者職親委託事業	1	利用者数/月
	1	
生活訓練等事業	27	延べ利用件数/月
	20	
日中一時支援事業	280	利用者数/月
	267	
生活サポート事業	0	利用者数/月
	0	
	0	延べ利用時間/月
	0	

(次ページにつづく)

おおむね見込みどおりの実績といえます。

訪問入浴事業は、利用する人数は増加していますが、伸びは鈍化傾向にあります。サービスを必要とされている方に事業がいきわたっていると考えられます。利用者は増えているのですが、重度の身体障害のため、入院等により利用できない事も多く、利用件数は見込みを下回っています。

日中一時支援事業は、見込みほどの実績はありませんでしたが、近年の障害児の利用の増加、新規事業所の参入により、今後は大幅に実績が増大すると見込まれます。

社会参加促進事業		
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	1	教室開催数／年
	1	
点字の広報発行事業	20	発行部数／月
	42	
声の広報発行事業	71	
	134	
手話通訳者養成事業	36	研修開催数／年
	38	
要約筆記者養成事業	27	
	27	
自動車運転免許取得事業	5	助成件数／年
	7	
自動車改造費助成事業	13	
	8	

おおむね見込みどおりの実績といえます。

点字の広報発行事業と声の広報発行事業は、見込み量が1回の発行部数となっておりますが、実際には広報ふなばしの発行に合わせて月に2回発行されるため、実績が見込みの倍になっています。

声の広報発行事業は現在カセットテープを使用していますが、カセットテープの入手が難しくなっていることから、平成25年度からCD等の別の媒体を使用する予定です。

自動車改造費助成事業については、平成25年度より所得制限を導入するため、平成25年度から実績は減る見込みです。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）における障害福祉計画について

障害者総合支援法においては、障害福祉計画に定める事項として、サービス等の提供体制の確保に係る目標及び医療機関等の関係機関との連携に関する事項が追加されます。

また、障害福祉計画の策定プロセスについても定期的な検証と見直しが法定化されたほか、障害福祉計画の作成等にあたっては、実態調査等を行うよう努めること等が新たに規定されました。

なお、障害者総合支援法による障害福祉計画の見直しについては、国からの基本的な考え方として平成27年度からの第4期障害福祉計画の策定プロセスから実質的に反映させていくとの考えが示されています。

平成25年度中に国において、第4次障害福祉計画の作成のための基本指針が示される予定です。